

受章された方をお知らせします
春の叙勲・褒章

令和8年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の9の方が受章されました(順不同・敬称略)。なお、[]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

■瑞宝小授章

飯島久司[警察功労/元 関東管区警察局長]
仁木浩[経済産業行政事務功労/元 特許庁審判部審判長]

■瑞宝双光章

石原哲[保健衛生功労/元 白鬚橋病院長]
上野真弓[看護業務功労/現 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立墨東病院看護部長]
杉山和幸[文部科学行政事務功労/元 環境省原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課企画官]
林重輝[学校保健功労/元 学校歯科医]
安延申[通産行政事務功労/元 通商産業省機械情報産業局電子政策課長]

■瑞宝単光章

染谷清志[消防功労/元 東京都向島消防団分団長]

■黄綬褒章

中條康隆[業務精励(染色工・卓越技能)/現 有限会社大松染工場代表取締役]

6月1日から始まります
高齢者見守りICT機器導入
費用助成事業

家族等と離れて暮らす高齢者が、住み慣れた自宅で安心して生活できるように、ICT(情報通信技術)を活用した温度・湿度・人感センサー等の見守り支援機器の導入費用を最大1万円助成します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】墨田区に住民登録があり、▶満65歳以上の一人暮らしの方 ▶同居者が高齢、障害等により見守りが必要な方【申込み】随時、直接問合せ先か各高齢者支援総合センターへ【問合せ】高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168

今年度で終了します
带状疱疹任意予防接種

定期予防接種の実施に伴い、任意接種の費用助成は9年3月31日で終了します。接種希望の方は早めの申請をお願いします。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】接種日時時点で墨田区に住民登録があり、50歳以上の方 *過去に接種済みか、令和8年度定期接種対象者(年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方)を除く【助成金額】▶生ワクチン=4000円 ▶不活化ワクチン=1回1万円(2回接種) *いずれかを選択【申込み】事前にオンライン申請か電話で、保健予防課感染症係 ☎5608-6191へ *令和8年度定期接種対象者には3月末に予診票を送付済

この機会にぜひ申請してください
マイナンバーカード申請サ
ポートの出張窓口

6月から、マイナンバーカードの作成申請手続の出張サポートを区内各所で実施します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】区内在住の方【費用】無料【持ち物】本人確認書類 *更新申請の場合は「更新のお知らせ」も持参【申込み】当日直接会場へ【問合せ】墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370【担当課】窓口課

ご利用ください
救急通報システム

救急通報システムでは、一人暮らし等の高齢者が家庭内で緊急事態(急病・けが)になったときにボタンを押すと、民間受信センターに通知され、安否確認のため専門の現場派遣員が自宅に急行し、救急車の手配など必要な救急対応等を行います。また、看護師等の専門スタッフが24時間365日健康相談に応じます。

【対象】区内在住で▶65歳以上の一人暮らしの方 ▶65歳以上の方のみの世帯 *いずれも日中か夜間のみ該当する場合も可【費用】慢性疾患の有無や所得状況により異なる【申込み】必要書類を直接、高齢者福祉課(区役所4階)または各高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室へ【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 *必要書類等の詳細は問い合わせるか、区HPを参照

納入通知書等を送付します
国民健康保険料

令和8年度の国民健康保険料について、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主へ、今月中に納入通知書等を送付します。詳細は、同封の「国保だより」をご覧ください。なお、保険料の決定には、収入がない方も住民税の申告が必要です。申告していない方は、1月1日に住民登録があった区市町村で申告してください。申告がない場合、保険料の決定や減額判定のほか、高額療養費の支給、入院時に負担する食事代の減額等にも不利益が生じることがあります。

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月~9年3月に10回に分けて納めてください(納付書は10回分をまとめて送付)。保険料は、令和8年度賦課標準額(前年の総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額)を基に計算します。賦課標準額が確定していない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを納付書を先に送付し、賦課標準額の確定後、金額の変更がある方には、7月以降に改めて納付書を送付します。

■特別徴収(公的年金からの徴収)

昨年度から引き続き特別徴収に該当する方には、7月中に納入通知書を送付します。

【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121

資源の有効活用にご協力ください
古着・水銀式体温計等の回
収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀式体温計等を回収します。同時に余っている食品を回収するフードドライブも実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき/ところ】▶6月7日(日)/すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月20日(土)/平井橋第二公園(立花6-8-44) ▶6月27日(土)/若宮公園(本所2-2-19) *時間はいずれも午前9時~午後2時 *水銀製品の回収は6月7日のみ【回収品目】洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀製品(体温計・温度計・血圧計)、使い捨てコンタクトレンズの空ケース *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり【対象】区内在住の方 *事業者を除く【費用】無料【持込方法】廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

ご協力ください
自転車のリユース・リサイクル

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、海外へ届ける自転車リユース・リサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。また、今回は実施場所が通常と異なりますのでご注意ください。

【とき】6月30日(火)午前9時~午後2時 *正午~午後1時を除く【ところ】すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11) *車での来場は不可【回収品目】乗車できる大人用自転車・子ども用自転車・電動アシスト自転車・マウンテンバイク・折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *キックバイク(ストライダー®等)は不可【対象】区内在住在勤の方 *事業者を除く【費用】無料【申込み】オンライン申請か電話で、6月22日までに、すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228へ

区役所1・2階の窓口混雑状況を配信中!
区役所1・2階で取り扱う手続の待ち人数や呼び出し状況をリアルタイムで確認できます。
【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6100

人権コラム 89

感染症と人権問題“偏見・差別をなくすために”

感染症の正しい知識や理解が不足すると、差別やプライバシー侵害等の人権問題が生じるおそれがあります。特に感染症拡大時には、過度な恐怖や不安から、感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別や誹謗中傷が起きることがあります。これまでも、ハンセン病やHIV感染症、新型コロナウイルス感染症を巡って不確かな情報や誤解による偏見で深刻な人権侵害が生じてきました。しかし、感染症は誰もが発症する可能性があり、感染を理由とした差別は決して許されません。

区では、HIV感染症等の検査・相談体制の整備や新型コロナウイルス感染症等の予防接種

を実施するほか、人権啓発冊子の作成、人権擁護委員会との連携など、人権意識の普及啓発と向上に取り組んでいます。感染症に対する偏見や差別をなくし、全ての人の尊厳を守るためには、一人ひとりが真偽不明の情報を安易に広めないことや、相手の立場に立って言動を見直すことなど、日頃の行動が大切です。信頼できる情報に基づいた冷静な行動を心掛け、互いを思いやる社会づくりのために、何ができるか考えてみましょう。

【問合せ】すみだ人権同和・男女共同参画事務所人権同和担当 ☎5608-6322

